

職員の任免と 職員数に関する状況

●昇任者

(平成17年4月1日付け、単位:人)

昇任者	人数	男	女
部長昇任者	2	2	0
次長昇任者	3	3	0
課長昇任者	5	5	0
主幹昇任者	21	18	3

●職員の採用と退職者

(各年4月1日現在、単位:人)

区分	平成16年 職員数	平成16年度中		平成17年	
		採用数	退職数	採用数	職員数
事務職	625	0	10	4	619
技術職	162	0	1	0	161
福祉・医療職	163	0	2	1	162
教育職	46	1	3	2	46
消防士	170	0	3	4	171
技能労務職	108	0	6	0	102
(小計)	1,274	1	25	11	1,261
再任用	-	-	-	9	9
合計	1,274	1	25	20	1,270

●定員適正化の年次別進捗状況

(各年4月1日現在、単位:人)

部門	区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成19年 数値目標	
一般行政	増減	計画	-	2	13	0	
		実績	-	1	9	1	
	職員数	808	809	800	801 (21.9%)	776	
	増減	計画	-	9	6	17	43
特別行政	増減	実績	-	9	12	13	-
		職員数	402	393	381	368 (79.1%)	359
	増減	計画	-	4	1	0	8
		実績	-	3	3	1	-
公営企業 等会計	職員数	99	96	93	92 (87.5%)	91	
	計	増減	計画	-	11	20	17
実績		-	11	24	13	-	
職員数	1,309	1,298	1,274	1,261 (57.8%)	1,226		

平成17年()内の数値は、19年の数値目標に対する進捗率です

●年齢別職員構成の状況

(平成17年4月1日現在、単位:人)

区分	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3	18	52	83	151	130	149	179	224	153	113	6	1,261

再任用職員を含みません

●部門別職員数と主な増減理由

(各年4月1日現在、単位:人)

部門	職員数		対前年 増減	主な増減理由	
	平成16年	平成17年			
一般行政	議会	9	9	0	-
	総務	210	207	3	(減)合併協議会の解散
	税務	55	59	4	(増)滞納整理業務の充実
	民生	237	241	4	(増)子育て支援業務の充実
	衛生	108	107	1	(減)技能労務職の退職不補充
	労働	5	3	2	(減)事務量の見直し
	農林水産	19	19	0	-
	商工	8	8	0	-
	土木	149	148	1	(減)公益法人への派遣終了
	(小計)	800	801	1	-
特別行政	教育	210	196	14	(減)国民体育大会の終了
	消防	171	172	1	(増)早期退職予定者の補充
	(小計)	381	368	13	-
公営企業等会計	水道	43	42	1	(減)職員体制の見直し
	下水道	26	25	1	(減)事務量の見直し
	その他	24	25	1	(増)国民健康保険に係る事務量増
	(小計)	93	92	1	-
合計	1,274	1,261	13	-	

再任用職員を含みません

●定員適正化計画の数値目標

平成14年度の職員数を基準に15年度から19年度までの5年間を計画期間とする第二次定員適正化計画を策定しました。この計画では、計画期間中に職員数を83人(6.3%)削減することを目標にしています。なお、定員の適正化をさらに進めるため、計画期間や数値目標などについて、17年度中に見直します。

職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

●勤務時間の概要(標準的なもの)

(平成17年4月1日現在)

開始時間	休憩時間	休憩時間	終了時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	正午～ 午後0時15分	午後0時15分～ 午後1時	午後5時	7時間45分	38時間45分

●休暇制度の概要

(平成17年7月1日現在)

休暇の種類		備 考	
有給	年次有給休暇	1年につき最高20日間付与(前年度からの繰越分を含めると最高40日間)	
	病 気 休 暇	負傷または疾病のために勤務することができない職員に対し、医師の証明などに基づき、その治療に専念させるために必要な最小限の期間を付与	
	主な 特別休暇	産前産後	出産予定日の6週間前(多胎の場合は14週間前)から産後8週間を経過する日までの期間を付与
		子の看護	中学校就学前までの子を看護する場合に1年につき5日の範囲内で付与
		忌 引	親族の続柄に応じて1～10日間を付与(配偶者10日間、父母7日間など)
		結 婚	結婚に際して7日の範囲内で付与
その他	育児時間、男性職員の育児参加休暇など		
無給	介 護 休 暇	配偶者、子、父母などの介護が必要な職員に対し、6か月を限度に付与。ただし、6か月を限度に1回のみ更新可能	
	組 合 休 暇	職員団体の活動に従事する場合に付与	
	育 児 休 業	育児に係る子の出生の日から3年以内の期間を承認	
	部 分 休 業	同上、ただし、1日につき2時間以内	

●休暇の取得状況

年次有給休暇の平均取得日数

育児休業の取得者数

部分休業の取得者数

平成16年	平成15年
12.6日/人	12.9日/人

平成16年度	平成15年度
34人	41人

平成16年度	平成15年度
13人	11人

分限・懲戒処分、研修、勤務成績の評定の状況

●分限・懲戒処分

(平成16年度)

区 分	人 数	内 容
分限処分	1人	疾病による休職
懲戒処分	4人	免職1人、減給3人

●研修の概要

(平成16年度)

種 別	内 容	コ ー ス	延べ受講者
自主研修	通信教育講座	12	25人
基本研修	階 層 別 研 修	15	572人
特別研修	接 遇 ・ 人 権 等	11	755人
派遣研修	外部教育機関	29	49人
計		67	1,401人

●勤務成績の評定

区 分	内 容
評定の回数(時期)	毎年2回(5月31日と11月30日)
対 象 職 員	全職員(特別職を除く)
評定の方法	仕事・能力・態度の評定要素に対する5段階の評価を行っています

評価結果は、勤勉手当や昇任などに活用しています

職員の福祉と利益の保護の状況(平成16年度)

●定期健康診断などの受診

区 分	受診者数
定期健康診断	665人
人間ドックなど	555人

●福利厚生事業への助成

区 分	支 出 額
職員健康管理助成金	2,795千円
職員福利厚生費補助金	2,886千円

●公務災害の認定

区 分	件 数
公務災害	6件
通勤災害	2件

勤務条件に関する措置の要求と不利益処分に関する不服申立ての状況

平成16年度、公平委員会への勤務条件に関する措置の要求と不利益処分に関する不服申立ては、ありませんでした。

詳しい内容は市の公式ホームページで公開しています 問合せ職員課へ内線3512